

10. 義務的経費の推移

義務的経費は、扶助費の約3億7千万円の増と人件費及び公債費のそれぞれ約1億5千万円の減との相殺により、全体で前年度と比べて約7千万円の増となった。

人件費は、平成12年度に特別区制度改革に伴う事務事業移管で増となったものの事務事業の見直しや民間委託の実施、職員定数適正化を推進してきたことにより、その後は減少傾向で推移してきた。平成19年度は、給料や退職手当の減などにより、対前年度比で約1億5千万円の減、構成比も0.3ポイント減の36.9%となった。

扶助費は、制度改正による児童手当の増等と生活保護費の減との相殺増により、対前年度比で約3億7千万円の増、構成比も0.7ポイント増となり、52.1%となった。

公債費は、対前年度比で約1億5千万円の減で、構成比は11.0%になった。

